

広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

5

2018 May

第700号

平成30年
5月1日発行

田立沢田児童館の入館式が4月4日に行われ
ました。新しくなった児童館では、満点
の笑顔と希望を胸いっぱい膨らませた児
童の姿がありました。

【写真大】元氣いっぱい「児童館の歌」を
歌いました

【写真小】新しくなった児童館

入館式

特集
2~5面

広報いしかわ創刊700号!

広報いしかわ 創刊700号!

広報いしかわが今月号で創刊700号を迎えました。
 広報いしかわは、昭和27年に「公民館だより」として創刊して以来65年間、レイアウトやデザインを変えながら毎月1回発行してきました。
 発行が始まった当時から現在までのレイアウトやデザインの変化の歴史を振り返ります。



PICK UP!

ガリ版印刷

ロウ紙といわれる特殊な原紙をやすり盤に乗せて、鉄筆で文字や絵を刻み印刷する方法です。現代からすると相当大変な作業だったのではないのでしょうか。



拡大すると...

活字印刷

昭和29年10月に発行された公民館だより(第30号)から、活字印刷に変わりました。ガリ版印刷よりもすっきりして、文字も見やすくなりました。



石川町公民館だより(第9号) 1953年(昭和28年1月)

町に記録が残る最古の広報紙

創刊は昭和27年5月に「石川町公民館だより」として始まりました。第9号が記録として残っている最も古い広報紙です。



公民館報いしかわ(第69号) 1961年(昭和36年6月)

広報紙“初”の写真掲載

文字だけの公民館だよりから、第69号で初めて写真が掲載されました。掲載された写真は、町長の顔写真のみでした。



母畑ダム
(千五沢ダム)の
完成とともに始まった
広報いしかわ!

広報いしかわ(第151号) 1972年(昭和47年9月)

館報いしかわから“広報いしかわ”へ

館報いしかわから現在の名称である「広報いしかわ」へと変わりました。写真が多く使われるようになり、全体のページ数も増えました。



公民館報いしかわ(第88号) 1963年(昭和38年8月)

初めて大きな写真が表紙に登場しました。記事にも少しずつ写真が使用されるなど、文字だけの広報紙からイメージが変わりました。



館報いしかわ(第125号) 1970年(昭和45年1月)

広報紙の表紙に初めて“カラー”の写真が使用されました。初めてのカラー写真には「初日の出」が使用され、白黒の広報紙から色味のある広報紙へと変わりました。



PICK UP!

当初予算額で語呂合わせ!?

フレッシュなよさん
20億4千7百43万円

ふるさとにやくしんよさん
23億2千8百94万3千円

過去の広報いしかわで不思議な記事を発見しました。
 一般会計当初予算額の数字の上についてあるひらがなを読んでみると“フレッシュなよさん”“ふるさとにやくしんよさん”となっています。なかなかこのような語呂合わせはできないのでは…。

昭和52年度(上)と昭和53年度(下)の当初予算額ですが、当時は当初予算を発表する際に、額を言葉にして表現していました。

また、平成30年度の当初予算額69億9,076万円と比較すると、予算額は40年間で約3倍となっており、時代の推移が感じられます。

全ページがフルカラーに

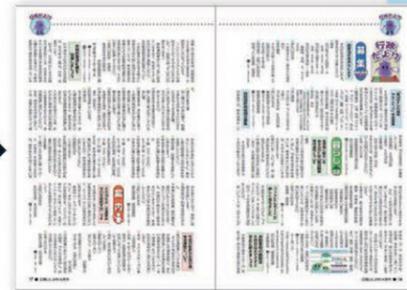
表紙と裏表紙がカラー、それ以外が白黒だったものが、全ページフルカラー印刷になりました。それに伴い、表紙や紙面の構成をリニューアルし、身近で伝わりやすい広報紙となりました。



PICK UP!

「行政だより」「公民館だより」を
広報いしかわに統合!

第603号から、別刷りだった「行政だより」「公民館だより」を広報いしかわに統合し、広報紙でより多くの情報が得られるようになりました。



皆さんに親しまれる広報紙に…

これまでにレイアウト、デザインの変更を繰り返しながら発行を続けてきました。町の情報伝達媒体である広報いしかわは、手に取る皆さんの“見たい”“知りたい”をさらに追いかけていきます。



身近な話題をお寄せください!

よりよい広報いしかわを作製するには、皆さんからの話題提供も貴重な“材料”です。明るいニュースや珍しい話題など、いろんな出来事取材させていただきます! 町役場総務課まで話題をお寄せください!

全国広報コンクール入選

第201号が県の広報コンクールで特選に選ばれ、さらに全国市町村広報コンクール町村の部で、43点の中から入選に選ばれました。



PICK UP!

学法石川高校野球部甲子園初出場!



昭和51年春に開催された選抜高校野球大会に、学校法人石川高等学校野球部が初出場しました。学校創立84年目、野球部創立69年目にして、初めて甲子園の土を踏みしました。

大会では、鹿児島実業高等学校に2-0で惜しくも敗れてしまいましたが、強豪校相手に善戦しました。

よりビジュアル的に

長い間、表紙の題字「いしかわ」が横書きだったものを縦書き、そして中央に大きく配置したことで、表紙にインパクトが出ました。また、紙面の構成もリニューアルされ、より見やすく、きれいになりました。また、このころから表紙と裏表紙がカラーで印刷されるようになりました。



PICK UP!

ふくしま国体ハンドボール競技を石川町で開催!

平成に入り、平成5年に町総合体育館が完成、平成7年10月には第50回国民体育大会・ふくしま国体ハンドボール競技が石川町で開催されました。

大会では、福島県チームの成年男子2部、少年女子が優勝、少年男子が3位と優秀な成績を収めました。





木戸 功
母畑字庫埜前

上
母
畑



根本 良一
形見字漆方

形
見



川島 龍男
山形字兔田

山
形



矢内 秀明
沢井字十三塚

沢
井
三
里



小池 三郎
白石

猫
啼



近内 行雄
南町

南
町



藤島 廣輝
湯郷渡字真滝

湯
郷
渡



角田 静夫
谷沢字坂ノ下

谷
沢



小木 義家
板橋字坊屋敷

板
橋



鈴木 保治
沢井字山神

古
内



遠藤多一郎
原

王
子
平



南條 一夫
下泉

荒
町



桑澤 冬吉
北山字高野

北
山



小針 芳正
坂路字馬場宿

坂
路



十文字芳男
南山形字堂ノ上

南
山
形



松山 耕一
沢井字上ノ原

中
央



小林 功寿
下ノ内

和
久



大竹 富雄
大室

馬
場
町



近内 光慶
中野字福貴田

中
野



小湊 文夫
谷地字竹ノ花

谷
地



添田 昌直
北山形字沢尻

北
山
形



大野 峯
赤羽字新宿

赤
羽



遠藤 喜光
新屋敷

新
屋
敷



荒川 光美
下泉

古
町



手塚 英勝
古舘

北
町



佐藤 昭夫
曲木字新屋敷

曲
木



高木 宏明
中田字山下

中
田



丸山 康宏
双里字本宮

本
宮



高橋 孝一
新屋敷字新覚

新
屋
敷



味原 孝一
轡取

新
田



鈴木 秀和
当町

当
町



西牧 敏幸
新町

新
町



有賀 勝
塩沢字佐武内

塩
沢



渡辺 義雄
母畑字長石田

母
畑
第
一



大和田栄伸
双里字谷津

双
里



吉田 清貞
新屋敷字大段

鳥
内



中島 教忍
沢井字舘

下
沢
井



瀬谷 守夫
松木下

松
木
下



金沢 和則
鹿ノ坂

三
芦

平成30年度 行政区長 決まる



円滑な行政運営を図るために
みなさんと行政のパイプ役

平成30年度行政区長委嘱状交付式が4月10日に行われました。39名の行政区長の皆様は、これから1年間、地域のみなさんと町とを結ぶパイプ役として活躍いただきます。また同日、区長会総会も行われ、区長会の役員が次のとおり決まりました。(敬称略)

会長	手塚 英勝
副会長	荒川 光美
大和田栄伸	大野 峯
藤島 廣輝	川島 龍男
十文字芳男	有賀 勝
角田 静夫	川島 龍男
大竹 富雄	有賀 勝
大野 峯	有賀 勝
川島 龍男	有賀 勝
有賀 勝	有賀 勝
有賀 勝	有賀 勝

町職員の人事異動

担当職員が
変わりました

異動した職員は次のとおりです。なお、()内は旧所属となります。

総務課

主幹兼課長補佐兼総務係長・佐川正美(教育課)〈昇任〉、主事・高坂菜々子(新採用)

保健福祉課

課長・大賀俊昭、主幹兼課長補佐・久保木友江〈昇任〉、課長補佐兼子ども支援室長・鈴木則夫(都市建設課)〈昇任〉、主任主査兼社会福祉係長・吉田慶司(議会事務局)、子ども支援室主任主査兼児童福祉係長・角田幸生、主任主査兼地域包括支援係長・南條千亜紀、主査・草野竜彦(税務課)、主事・石塚綾佳(新採用)

地域づくり推進課

主任主査兼まちづくり推進係長・眞谷哲男(教育課(公民館))、主査・本郷周良(産業振興課)、主査・吉田万理枝(保健福祉課)、主査・五十嵐友亮(石川地方生活環境施設組合)〈昇任〉

税務課

課長補佐兼課税係長・大竹実〈昇任〉、主査・金沢和哉〈昇任〉、主事・古田隆哲(教育課)、主事・会田勇輝(地域づくり推進課)、主事・矢内翔太(新採用)

町民生活課

課長補佐兼町民係長・佐藤真由美(保健福祉課)、主任主査・藤田幸子〈昇任〉、主事・根本愛(保健福祉課)、主事・石井孝佳(都市建設課)

産業振興課

課長(農業委員会事務局長併任)・添田祐司(教育課)、主幹兼課長補佐・矢吹進〈昇任〉、主任主査兼農政係長・岸浪正徳〈昇任〉、主事・小豆畑裕(地域づくり推進課)、主事・高木勇輔(新採用)

都市建設課

課長・野崎昭二(会計室)、主幹

兼課長補佐兼維持係長・秋山晴彦〈昇任〉、課長補佐兼都市整備係長・佐川正人(水道事業所)〈昇任〉、主査・本郷良樹〈昇任〉、専門員・佐藤衛(再任用)

会計室

会計管理者兼会計室長・吉田浩子(町民生活課)〈昇任〉

養護老人ホーム長生園

園長・吉田純治(再任用)、副園長兼生活相談員・中村孝子〈昇任〉、主任主査兼栄養士・小木五織〈昇任〉

第一保育所

主査兼保育士・迎澄江(第一保育所)〈昇任〉、保育士・近内福美(新採用)

第二保育所

所長・湯澤千春(野木沢保育所)、主査兼保育士・矢吹綾(第一保育所)、保育士・南條晴香(新採用)、専門員・瀬谷幸子(再任用)

野木沢保育所

所長兼沢田児童館長・鈴木正子(沢田児童館)〈昇任〉、主任主査兼主任保育技師・松谷麻里子(第二保育所)〈昇任〉、専門員・遠藤みゆき(再任用)

沢田児童館

主任主査兼主任児童厚生技師・矢内千恵子(第一保育所)〈昇任〉

教育課

課長・矢吹重雄(教育課(公民館))〈昇任〉、主幹兼指導主事・鈴木道裕、課長補佐兼体育施設長兼体育振興係長・荒木成輔(教育課(公民館))〈昇任〉、主任主査兼学校教育係長・鈴木辰也(税務課)〈昇任〉、主査・小針雅也(水道事業所)、主事・村上千尋(総務課)

教育課(公民館)

主幹兼課長補佐兼館長兼歴史民俗資料館長兼勤労青少年ホーム館長・二瓶伸一(総務課)、主任主査兼生涯学習係長兼公民館係長・草野智子、主任主査兼文化振興係長兼公民館主事・角田学、主任主査兼公民館主事・根本克彦(養護老人ホーム長生園)、主事兼社会教育主事・芳賀俊哉、主事兼公民館主事・瀧口優樹(地域づくり推進課)

石川小学校

専門員・有馬延次郎(再任用)

自治センター長、事務長に辞令交付

4月1日付で自治センター長、自治センター事務長に辞令を交付しました。

今後自治センター運営や地域活動等にご尽力をいただきます。

石川自治センター

センター長・川西正昭さん(再)
事務長・緑川信夫さん(再)

沢田自治センター

センター長・坂本修平さん(再)
事務長・長谷部孝一さん(新)

山橋自治センター

センター長・十文字秀男さん(再)
事務長・有賀正二さん(再)
事務員・矢内啓子さん(新)

中谷自治センター

センター長・渡辺光一さん(再)
事務長・志賀一隆さん(再)
事務員・吉田真澄さん(新)
文庫指導員・遊佐礼子さん(新)

母畑自治センター

センター長・瀬谷長一さん(再)
事務長・圓谷貴司さん(再)

野木沢自治センター
センター長・宗形兼徳さん(再)
事務長・二瓶清正さん(再)



みなさんよろしくお祈いします

新しい職員を紹介

4月1日から町職員として勤務することとなりました。

前列左から高坂菜々子主事、南條晴香保育士、石塚綾佳主事、近内福美保育士、後列左から高木勇輔主事、矢内翔太主事です。

町民の皆様から信頼される職員になれるよう頑張りますので、ご指導、ご協力をよろしくお祈いします。



退職

吉田純治、佐藤衛、矢内忠男、瀬谷玲子、鹿岡みや子、遠藤みゆき、渡邊智子

議会事務局

主任主査兼議事係長(監査委員書記併任)・水野憲一(地域づくり推進課)

農業委員会

主査・三瓶桂治(税務課)

水道事業所

主幹兼次長・橋本倉良〈昇任〉、次長兼係長(浄水担当)・永沼重和〈昇任〉、主任主査兼庶務係長・佐川由紀子(町民生活課)〈昇任〉、主事・矢内清巳(産業振興課)

もし、あなたが認知症になったら、 どこで、どんなふうに暮らしたいと思いますか…

第5回地域包括ケアシステム構築推進シンポジウム

誰もが安心して住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる地域づくりを考えるシンポジウムが3月3日、石川小学校クリスタルホールで開催され、約270名が参加しました。第5回目の今回は「認知症」をテーマに行われました。

第一部の特別講演では、群馬県認知症疾患医療センター長 田中志子先生から、認知症の種類や、認知症のケアのコツについて大変分かりやすい説明をいただきました。動画「やすおじいちゃん物語」では、認知症の方はいろいろなことを忘れても、感情は残るといことが印象的で、これを踏まえてお互いできるだけ笑顔で接すること＝「笑顔でGO!」の姿勢が大切だとのお話でした。役割や生きがいを持つための“みんなの畑”などの取り組みの紹介もありました。認知症があってもなくても、みんなが安心して集える場所があること、そして、お互いが優しい心で関わり合うことを通して、安心して暮らし続けられる地域づくりを着実に進めている様子が伝わる講演会でした。



第二部のシンポジウムでは、4名の方から認知症の方への対応や取り組みについてお話がありました。認知症のお母さんと暮らす息子さんからは、初めての介護サービス利用に戸惑ったり、日々の対応での苦労と一緒に散歩をするなど、温かいお話がありました。ヘルパーからは、物盗られ妄想がある方への支援のお話でした。「物を盗まれた」との訴えに対し、本人が何に不安を感じているか原因を考え、安心できるための声かけや本人の不安要素を減らすための工夫等が具体的に紹介されました。



昨年から活動を開始した「認知症初期集中支援チーム」のチーム員である在宅介護支援センターの職員からは、認知症の方やその家族を支える取り組み全般についての話がありました。その中の一つとして、認知症の方や家族の方が外に出るきっかけづくりや、家族の相談・情報交換の場として運営されている「認知症カフェ」の紹介がありました。これらには、ボランティアと民間、行政が協働で取り組んでいますが、今後もみんなが連携し合って進めていきたいと思いますとの呼びかけがありました。

医師からは、認知症の早期診断について具体的な話がありました。趣味に興味なくなったり、家事や日常のことをやらなくなる等の変化があった際は、かかりつけ医に相談することが大事だとのことでした。

以下は参加者の感想です。

「先生の情熱や、純粋に患者さんを思う気持ちに感銘を受けました」

「理解し合える仲間たちと話し・笑い・楽しく過ごせれば…。地域の仲間を大切にしていきたい」

認知症は誰もがなり得る病気です。しかし、誰も「自分もなる」ということを本心に認識している人はいません。「認知症になっても大切にされる居場所があること」「認知症の方が安心できる居場所をつくること」田中先生が言われていた言葉です。そんな石川町を皆さんと一緒に目指していきたいと考えています。

● お問い合わせ先 石川町地域包括支援センター ☎26-4606 ●

監査委員に南條一夫さんを任命



南條 一夫さん
(下泉)

3月定例会で石川町監査委員に南條一夫さんが選任され、4月2日に任命式が行われました。また、これまで監査委員としてご活躍いただきました渡邊英昭さん(母畑字樋田)が退任されました。これまで適正な財政運営にご尽力いただきましたありがとうございます。



渡邊さんへ感謝状が贈られました

活躍いただきました渡邊英昭さん(母畑字樋田)が退任されました。これまで適正な財政運営にご尽力いただきましたありがとうございます。

消防団長に永沼一夫さんを任命



永沼 一夫さん
(湯郷渡字二百畑)

石川町消防団団長辞令交付式が3月31日に町役場で行われ、新団長に永沼一夫さんが任命されました。永沼さんは昭和54年4月に入団され、平成19年4月からは副団長として活躍されてきました。



前団長から新団長に団長法被が引き継がれました

永沼さんは「団長の名に恥じぬよう精進していきたい」とあいさつしました。また、これまで団長として活躍されました。

れてきた郷誠一さん(新屋敷字新寛)が退任されました。郷さんは昭和40年1月に入団され、平成26年4月からは団長として予防消防や行方不明者の捜索など、町民の生命及び財産を守るために、50年と3か月間の長きにわたりご尽力いただきました。



中島 世一さん
(沢井字竹柄)

平成30年4月1日付で、石川町人権擁護委員に中島世一さんが法務大臣から委嘱されました。また、これまで人権擁護委員としてご活躍いただきました郷信子さん



郷さん(左から2番目)へ感謝状が贈られました

(新屋敷字新寛)が退任されました。これまで人権思想普及のためにご尽力いただきましたありがとうございます。



退任辞令を受ける郷さん



街かど探検隊



いつまでもお元気で 坂路サタさんが100歳に

坂路サタさんが4月3日に100歳を迎え、特別養護老人ホームさくら荘で賀寿贈呈式が行われました。式では、川内毅福島県中保健福祉事務所副所長から県知事賀寿及び記念品、加納町長から町長賀寿及びお祝い金が贈られ、その後ご家族より花束が贈られました。

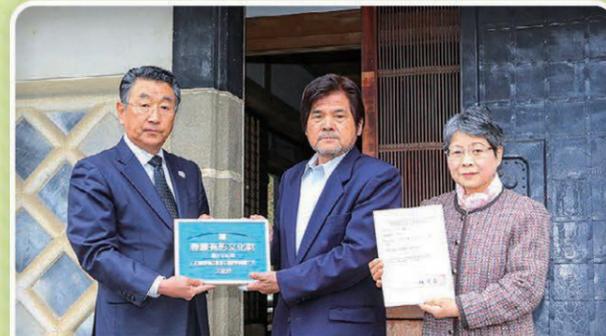
坂路さんは、70歳代まで家業の酒屋の店番に従事していました。白いご飯と豚肉が大好きだったとのこと、よく食べ、細かいことにくよくよしない性格が長寿の秘訣とのこと。



子育て世帯向け 町営住宅下泉団地が完成

下泉地内の福島県石川合同庁舎跡地に建設を進めていた町営住宅下泉団地が完成し、4月から入居が始まりました。

この町営住宅は、子育て世帯の安定とまちなかの活性化を図るため、安心した子育て環境を提供するもので、2棟8戸を建設しました。複数の住戸が1棟に集合し、1戸が1階から2階にわたっているメゾネットタイプになっており、洋風の造りとなっています。



有賀家住宅に 文化財登録証明書を交付

国登録有形文化財登録証明書及びプレート交付式は3月22日、有賀正泰さん宅(形見)で行われ、田口和憲教育長から証明書及びプレートが手渡されました。妻の和子さんが同席しました。

平成29年10月に国登録有形文化財に登録された「有賀家住宅蔵座敷及び控えの間」は、内部匠匠を凝らした造りになっており、蔵座敷が一般的に造られていない当地方において大変貴重な建造物です。有賀さんは「時間をかけて整備していきたい」と話されました。



学法石川高校生徒が 模擬選挙を体験

選挙に関する知識、関心を深めてもらおうと、3月12日に学校法人石川高等学校で模擬選挙「未来の福島県知事選挙」が行われました。

公職選挙法の改正によって18歳以上の方が投票できるようになり、同校2年の生徒(当時)が選挙で使用するものと同じ投票用紙、投票箱等を用いて、実際の選挙と同様の体験をしました。私たちの1票は未来をつくる大切なものです。棄権せずに投票しましょう。



交通事故ゼロを目指して 春の全国交通安全運動出動式

春の全国交通安全運動出動式は4月5日、石川警察署前で行われました。

この運動は、4月6日から15日まで、交通事故防止や全席シートベルトの着用、飲酒運転の根絶など、交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることを目的に行われました。

式終了後は、新田地内の国道118号線沿いにおいて、出動式の参加者から運転手への安全運転の呼びかけを行いました。



沢田地区の新しい拠点に 自治センター・児童館開所式

沢田地区の拠点施設となる沢田自治センター・沢田児童館の開所式は4月4日、旧沢田中学校跡地で行われました。

閉校となった旧沢田中学校を利活用し同地区の拠点施設とするため、校舎及び体育館を改修し、自治センター及び児童館の機能を移転しました。

式では、加納町長があいさつ、来賓を代表して根本常和沢田地区自治協議会会長が祝辞を述べ、児童館の子どもたちと一緒にテープカットが行われました。



まちなかへの新しい拠点に 駐車場・トイレ開設式

まちなか駐車場・トイレ開設式は3月29日、旧町役場本庁舎跡地で行われました。

まちなかの駐車場不足解消のため、旧町役場本庁舎跡地を普通乗用車38台、大型バス3台が停められる駐車場に、また、誰もが利用できるトイレを整備し、まちなかへと続く新たな拠点としました。

式では、加納町長があいさつ、来賓を代表して下山田和雄議長が祝辞を述べ、テープカットが行われました。



自衛隊入隊者の 激励会を開催

自衛隊入隊者激励会は3月22日、町役場で行われました。

私たちの生活の安全・安心を守るという責務のもとに自衛隊に入隊された2名の方へ、加納武夫町長をはじめ、各自衛隊関係者より激励の言葉がかけられました。また、小野寺五典防衛大臣の激励メッセージの映像も上映されました。

<入隊者>
廣澤和典さん(写真)、酒井陽輝さん

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

地域包括支援センターは 高齢者の皆さんの相談窓口です

地域包括支援センターは、医療や介護・福祉など、地域で暮らす高齢者の皆さんの生活に関わる相談の窓口です。困りごとや心配ごとを聞き、医療・介護・福祉などの関係機関と協力して、困りごとが解決でき安心して暮らせるよう、お手伝いしていきます。

「最近、家族が閉じこもり気味で心配だ」「このごろ、物忘れが多くなったように感じる」「介護保険を使いたいけどどうすればよいのか」「家族の介護に疲れてしまった」「近所の〇〇さんが大変そうだ」など、お気軽にご相談ください。

また、地域包括支援センターでは、介護者の集いや地区・職場での認知症サポーター養成講座も実施しています。ぜひご活用ください。



相談・連絡先 石川町地域包括支援センター ☎26-4606

ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる



障がいがある人もない人も共に育ち暮らす石川町

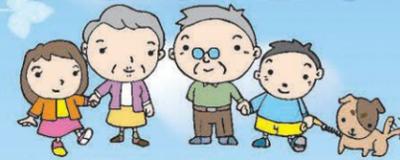
全国的に超高齢化社会への進行が加速するとともに、障がい者の高齢化、高齢になってから障がいになる人の増加、障がいの重度化、障がい者を支える家族の高齢化等の問題が山積んでいます。このような状況の中、国では障害者総合支援法の改正を行い、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう「生活」と「就労」に関する支援の一層の充実を図ることとし、さらに児童福祉法の一部を改正し、障がい児支援の充実を図ることとしています。本町でも国の動向を踏まえ『障がいのある人もない人も共に育ち暮らす石川町』を基本理念とし、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を策定し、障がい者計画の見直しを行いました。計画では、利用できるサービスの具体的な説明や利用状況、今後の目標が示されています。

詳細については、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
保健福祉課 社会福祉係
☎26-9123



おじいちゃん おばあちゃん とっしよ



- どんなお孫さんですか？
二人とも優しく仲が良く、とても元気が良いです。
- おじいちゃん、おばあちゃん何をして遊ぶのが好きですか？
自転車に乗ったり、かるたやブランコで遊ぶのが好きです。
- お孫さんへメッセージをお願いします。
詩奈ちゃんはかわいらしく、そしてしおらしく、翔生くんは雄雄しく育ててほしいと思います。



沢田児童館に通う三瓶 ^{しいな}詩奈ちゃん、^{とうい}弟の翔生くん、祖父の喜男さん、祖母の節子さんです。

健康食育 健康維持のための バランスよい 食事



健康な身体をつくるには、栄養バランスのとれた食事をすることが大事です。

食事の栄養素はバランスよくとることで効果的な働きをします。毎日、栄養バランスのとれた食事をしていますか。日ごろ食べている食事を見直してみましょう！

●バランスのとれた食事とは…
「主食」「主菜」「副菜」「汁物」を組み合わせた和食が理想的な食事になります。「主食」はご飯などの穀類、「主菜」は肉や魚、卵、大豆など、「副菜」は野菜、きのこ類、海藻類になります。

●栄養バランスのよい食事のポイント
栄養素には3つの働きがあり、「黄」「赤」「緑」の3色に分けられます。
「黄」は、ごはん、パン、麺類などの主食となる糖質中心の食材で、身体を動かすエネルギー源となる働きがあります。
「赤」は、肉、魚、卵、大豆など主菜となるたんぱく質中心の食材で、血や筋肉など身体をつくる働きがあります。
「緑」は、野菜、きのこ類、海藻類など副菜となるビタミン類やミネラルが豊富な食材で、免疫力を高め、病気になりにくい身体をつくる働きがあります。

食卓に3色の食材がそろったような食事を心がけ、健康な身体をつくりましょう。





募集

石川町職員募集のお知らせ

平成31年度石川町職員（大学卒程度）を募集します。
受験資格者は、大学卒程度が平成元年4月2日から平成9年4月1日まで生まれの方で、学歴は問いません。
申し込み方法など募集の詳細については、広報いしかわ6月号及び町ホームページに掲載しますのでご覧ください。
なお、第一次採用試験日は7月22日（日）、福島大学（福島市）を予定しています。

お問い合わせ先
総務課 職員係
☎26-12113



農業者年金受給者の皆さん 現況届の提出は6月1日から 6月29日までです！

農業者年金の現況届は、5月下旬に農業者年金基金から本人へ郵送されます。
現況届は、6月1日が基準日となりますので、送付された用紙に受給者ご本人が署名し、必ず期日までに農業委員会に提出してください。

ただし、受給者本人が署名できない場合は、代理人が受給権者の欄を記入し、代理人の欄に署名を行ってください。

なお、現況届が提出されなかった場合には、11月の定期払いから年金が一時差し止められますので、ご注意ください。
お問い合わせ先
農業委員会事務局
☎26-19129

「労働力調査」 ご協力をお願いします

総務省統計局（福島県）では、次により労働力調査を実施します。
労働力調査は、法律で定められた統計調査で、わが国の就業状況調査です。就業者数、完全失業率などが明らかにされ、雇用失業対策等に役立てられます。

しあわせ金婚夫婦 表彰の申し込み

結婚して50年、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆さんおめでとうございます。

皆さんを祝福し、次により表彰状と記念品をお贈りします。
表彰を受けられる金婚夫婦
昭和43年に結婚されたご夫婦、またはそれ以前に結婚され、表彰を受けられていないご夫婦です。

申し込み方法
表彰該当者の申し込みは「自己申告」です。所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区長寿会または町役場保健福祉課社会福祉係にお申し込みください。

申込用紙は、各長寿会、町役場保健福祉課社会福祉係にあります。
受付期間 7月6日（金）まで
表彰伝達
9月に行われる敬老会の席上で表彰します。

お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
（石川町長寿会連合会事務局）
☎26-13793

保健福祉課 社会福祉係
☎26-19123
※お申し込みは、自己申告になりますのでご注意ください。

木造住宅耐震診断の 希望者を募集します

町では、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い住まいづくりを推進するために、木造住宅耐震診断者を派遣し、耐震診断や補強計画の作成を行います。希望される方はお申し込みください。

対象となる建物
次のすべての要件を満たす住宅が対象となります。
①所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅

②店舗等の用途を兼ねるもの（店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のものを含む）
③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

④特に重点的に耐震化を促進する必要がある住宅（緊急輸送路、避難路または避難地等の沿線にある住宅または高齢者や障がい者等の単独世帯及び同居している世帯の住宅）
⑤過去に町が定める要綱に基づく耐震診断等を受けていない住宅

費用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

町では、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い住まいづくりを推進するため、耐震診断の結果、基準に満たない住宅を一定の耐震基準に満たすための工事を行う方に対して補助金を交付します。希望される方はお申し込みください。

対象となる建物
次のすべての要件を満たす住宅が対象となります。
①所有者が自ら居住する専用または併用住宅（住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの）であるもの

②昭和56年5月31日以前に建築工事の着手がされた木造3階建て以下の住宅
③耐震診断の結果、耐震基準を満たさないもの
④補助金の交付決定年度内に耐震改修工事が完了するもの
⑤補助金の額は、改修工事の内容により異なります。

①一般耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1（限度額1,000,000円）
②簡易耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1（限度額600,000円）
③部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1（限度額600,000円）
④申請期間 12月21日（金）
⑤申し込み方法
耐震改修補助金の交付を希望される住宅の所有者は、次の書類を町役場都市建設課に提出してください。

①石川町木造住宅耐震改修支援事業補助金交付申請書
②改修工事の概要を確認できる資料
※補助金の交付決定前に改修工事に着手したものは、補助金交付対象外となりますのでご注意ください。
お申し込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎26-19131

案内

温水プール 臨時休館のお知らせ

石川小学校運動会開催に伴い、次のとおり臨時休館となりますのでお知らせします。

休館日
5月19日（日）
お問い合わせ先
石川町温水プール
☎26-15884

石川町健康ポイント事業に積極的に参加しよう！

健康のために、毎日の運動やウォーキング、食生活改善の実践、健康診査、がん検診、町が実施する健康教室などの健康づくり事業、献血、高齢者サロンなどに参加すると、「健康ポイント」がもらえます。500ポイントためると、さくらカード加盟店で買い物ができる商品券（500円）と交換できます。健康づくりを始めるきっかけとして、楽しみながら取り組んでみませんか。石川町健康ポイントに参加すると、福島県健民カードのポイントももらえます。



対象者：石川町在住の18歳以上の方（高校生を除く）
期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

◆毎日の健康づくりには記入台紙が必要です。記入台紙は、保健センター、公民館、各地区自治センターなどで入手できます。1か月の取り組みを毎日記入したら、保健センターに持参ください。ポイントがもらえます。

◆健康づくり事業や献血は、参加するごとに「ポイント引換券」を配布します。引換券は、保健センター、町役場保健福祉課、石川さくらカード加盟店に持参すると、ポイントがもらえます。

◆高齢者サロンは、サロンカードを配布します。サロンに参加するごとに、カードにサロン名と月日を記入して、保健センターに持参ください。サロンカードと交換しポイントがもらえます。

【注意】
サロンカードは、町役場（保健福祉課）、石川さくらカード加盟店ではポイントがもらえませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先 石川町保健センター ☎26-8416





合併処理浄化槽を設置しましょう

町では、合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

●補助対象浄化槽

50人槽以下の浄化槽で、設置工事を平成31年3月31日までに必ず完了できるもの

●次に該当する場合は補助金の交付対象となりませんので注意してください

- ①補助金交付申請書の提出前に、既に設置工事が完了している浄化槽
- ②建築基準法、浄化槽法に基づく設置の届け出を行わずに浄化槽を設置した場合
- ③無登録または無届けの浄化槽工事業者の設置工事により浄化槽を設置した場合
- ④販売目的で浄化槽付きの住宅を建築する場合（建売住宅等）
- ⑤浄化槽を継続的に使用しない場合（別荘等）
- ⑥町税等を滞納している者

●申請方法

浄化槽を設置される方は、浄化槽設置届出書を提出しなければなりません。(新築住宅等の場合は建築確認申請書に含まれます)

この届出が受理された後、町が定めた補助金交付申請用紙に必要事項を記入の上、町役場都市建設課に提出してください。

なお、補助金の申請にあたっては、設置の段階になって補助金の交付条件に当てはまらないことのないように、事前に町役場都市建設課で交付の条件等を確認してください。

●補助金額（設置する条件により異なります）

■単独浄化槽や汲取り便槽から合併浄化槽に転換する専用住宅

人 槽	補助金額
5人槽	360,000円
6～7人槽	448,000円
8～10人槽	594,000円
11～20人槽	1,017,000円
21～30人槽	1,595,000円
31～50人槽	2,206,000円

■その他の場合（住宅等の新築、非住宅の転換を含む）

人 槽	補助金額
5人槽	210,000円
6～7人槽	258,000円
8～10人槽	345,000円
11～20人槽	586,000円
21～30人槽	922,000円
31～50人槽	1,272,000円

■なお、単独浄化槽や汲取り便槽の撤去に伴う補助制度もありますので、町役場都市建設課までお問い合わせください。

●注意事項

- 年間の補助基数には限りがあるため、申し込み順で受け付けを締め切る場合がありますので、事前に確認をお願いします。
- 人槽の大きな浄化槽(アパート、店舗等)を設置予定の方は、補助金を交付できない場合もありますので、事前に確認をお願いします。
- 補助金の予約等は受け付けていません。
- 申請には承諾書、誓約書等を提出いただくようになります。後のトラブルを避けるためにも、申請の手続きを工事業者まかせにすることなく、申請者本人が必ず申請内容を確認してください。
- 浄化槽の設置後においては、保守点検や清掃（汚泥の汲取り等）のほか、浄化槽法に基づく法定検査（有料）を受検しなければなりません。この検査は、県知事の指定検査機関である公益社団法人福島県浄化槽協会が実施します。法定検査には下記の2つがあります。
 浄化槽法第7条検査……浄化槽を設置後3か月を経過してから5か月以内に受検
 浄化槽法第11条検査……年1回の定期検査です。毎年受検しなければなりません。
 (第7条検査を受検した次の年度から11条検査の対象となります)

●担当課・お問い合わせ先 都市建設課 都市整備係 ☎26-9131

平成30年度古文書寺子屋 （石川町古文書教室） 開催のお知らせ

古文書を通して、昔の人々の暮らしにふれてみませんか？

先人の歩んだ道は残された資料によって解明されます。中でも古文書は資料の中心です。墨で書かれた書き付けは、私たちに何を語りかけてくれるでしょうか。

基礎的な部分から初心者でも分かりやすく学べます。楽しく古文書を解読しましょう。

●期日（全9回・金曜日）

- ・第1回 6月1日
- ・第2回 6月8日
- ・第3回 6月15日
- ・第4回 6月22日
- ・第5回 6月29日
- ・第6回 7月6日
- ・第7回 7月13日
- ・第8回 7月20日
- ・第9回 7月27日

●場所 石川町公民館 第一会議室

●時間

午後6時30分～午後8時

●学習内容

江戸時代の古文書（人々の暮らしが分かる資料を中心に）をテキストで学習します。

●対象者と募集人員
どなたでも（町内外を問わず）

15名

※申込者多数の場合は、募集人員に達した段階で募集を終了させていただきます。

●参加費 無料

●申込期間

5月1日(火)～5月23日(水)

●申し込み方法

石川町公民館に来館、または電話・FAXで申し込みください。その際、氏名のほか住所及び電話番号をお知らせください。(連絡のみに使用します)

●お申し込み・お問い合わせ先
教養課 文化振興係（公民館内）
☎26-12566
☎26-14992

いしかわ スキッズ広場開催日

●場所 中谷自治センター 体育館

●利用対象

就学前児童とその保護者（※小学3年生までは、保護者責任のもと利用できます）

●日時 5月6日、13日、20日、27日
6月3日、10日、24日
①午前10時～正午
②午後1時～午後3時

●料金 無料

※7月以降の日程については、広報いしかわ

報いしかわを通じお知らせします。

●お問い合わせ先
保健福祉課 児童福祉係
☎26-10811

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

石川町の人権擁護委員が、次により特設相談所を開設しますので、困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

また、人権擁護委員は、特設相談所開設日以外でも皆さんの人権擁護のために活動しています。人権侵害などの人権問題で悩んだ場合は、各地区の人権擁護委員、または法務局にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

●日時 6月1日(金)

午後1時30分～午後4時

●場所 石川町公民館 母畑自治センター

●相談内容

離婚や扶養・相続など家庭内の問題、配偶者暴力、子ども・高齢者虐待、いじめ・体罰などの問題、近隣間の騒音・悪臭などの問題、差別的扱い・名誉侵害等の問題、セクシャル・ハラスメント、

家主からの一方的な立ち退き要求などの人権に関する問題

●地区の担当委員
石川地区：丹内 春夫
☎26-15512

沢田地区：中島 世一
☎26-16783

山橋地区：十文字 美津子
☎26-13279

中谷地区：角田 静夫
☎26-15748

母畑地区：渡邊 雅子
☎26-16606

野木沢地区：矢吹 重光
☎26-16250

常設の相談受付電話番号
(受付時間)
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除く

●みんなの人権110番
☎0570-10031110

●子どもの人権110番
☎0120-10071110

●女性の人権ホットライン
☎0570-10701810

●お問い合わせ先
町民生活課 町民係
☎26-19120

●弁護士によるB型肝炎
特設無料相談会
集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族を対象とした、弁護士による無料相談会を行います。

個人情報厳守されます。

●日時 6月9日(土)
午後1時30分～午後4時
(受け付けは午後3時まで)

●場所 白河市中央公民館 第一・第二講習室

●その他 事前の申し込みが優先されます。当日のお申し込みも可能です。

●お問い合わせ先
全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025-122311130

福島さわやか行政 相談キャンペーン

5月1日(火)から31日(木)までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。

《石川町の行政相談委員》
郷 貞夫さん（沢井字清水窪）
《今月の定例行政相談》
日時 5月26日(土)
午前9時～正午

●場所 石川町公民館

心配ごと相談

●日時 5月10日(木)
午前10時～午後3時

●場所 老人福祉センター

●お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26-13793

今月の納期

- 5月31日(木)までに納めましょう
固定資産税 (第1期)

メモリーコーナー

MEMORY CORNER

(平成30年3月1日～3月31日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏名	保護者	住所
久下 大翔	(正一・南)	屋敷入
生田目 達稀	(賢弥・光里)	立ヶ岡
乾 朱里	(準一・初美)	双里

おくやみ Condolence

氏名	住所	氏名	住所
遠藤 直子	(中田)	小松 トシイ	(轡取)
安島 泰治郎	(屋敷入)	矢内 治代	(南山形)
渡邊 吉正	(北山形)	高木 ヨネ子	(沢井)
堀江 弘	(塩沢)	齋藤 キエ	(松木下)
遠藤 百合子	(中田)	曲山 徳茂	(塩沢)
蛭田 政春	(双里)		

TOWN EVENT CALENDAR

石川町5～6月の主な予定

5月 ●May

14 月		
15 火		
16 水		
17 木	1歳6か月児健診 (13:00～)	保健センター
18 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
19 土		
20 日	いしかわスキップ広場 (10:00～12:00, 13:00～15:00) 在宅当番医	中谷自治センター ひらた中央病院 (平田村)
21 月		
22 火		
23 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
24 木		
25 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
26 土		
27 日	いしかわスキップ広場 (10:00～12:00, 13:00～15:00) 在宅当番医	中谷自治センター ひらた中央病院 (平田村)
28 月		
29 火		
30 水		
31 木		

6月 ●June

1 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
2 土		
3 日	いしかわスキップ広場 (10:00～12:00, 13:00～15:00) 在宅当番医	中谷自治センター とりごえ整形外科クリニック
4 月		
5 火		
6 水	献血	町内各所
7 木		
8 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
9 土		
10 日	いしかわスキップ広場 (10:00～12:00, 13:00～15:00) 在宅当番医	中谷自治センター ひらた中央病院 (平田村)
11 月		
12 火		
13 水		
14 木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター

国保だより

国保の届け出を忘れていませんか？

国保に加入したり、脱退したりするときは14日以内に国保の窓口へ届け出が必要ですので、忘れずに手続きをしましょう。また、国保の届け出には「マイナンバー」が必要です。

＜国保に加入するときはこんなとき＞

- 職場の健康保険を脱退した（被扶養者ではなくなった）とき
- 他の市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

加入の届け出が遅れると…

保険税は届け出をした日からではなく、加入資格を得た月までさかのぼって納めることになります。また、その間は保険証がないため、医療費はやむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。

＜国保を脱退するときはこんなとき＞

- 職場の健康保険に加入した（被扶養者になった）とき
- 他の市区町村へ転出するとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になり対象となったときは届け出不要です）

脱退の届け出が遅れると…

資格がなくなった後に国保の保険証で診療を受けると、国保で負担した分の医療費は後で返していただくことになります。また、他の健康保険などに加入すると、保険税（料）が二重払いになってしまうこともあります。

※届け出は本人または世帯主、同じ世帯の方になります。それ以外の方が届け出される場合は、本人からの委任状が必要です。

◎届け出の際に必要なものなど、詳細については下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

40歳になったら… 年1回は健診を受けましょう

40歳を過ぎると、今までの生活習慣の乱れが原因でがんや脳血管疾患、心臓病の発症率が高くなります。仕事が忙しくて…、子どもの世話で自分のことは後回し…という方は、ぜひ今年こそ健診を受けましょう。

町では、生活習慣病の早期発見・早期治療、そして、予防のために総合健診を実施しています。職場や医療機関で健診を受ける方は継続して受診し、それ以外の方は町が実施する健診を受けていただくようになります。5月中旬になったら、各地区担当の保健協力員が各世帯に「平成30年度石川町検診の意向調査」を配布し回収します。町の実施する健診を受けるかどうかを把握するもので、「町で受ける」を選んだ方には、後日検診の案内が届きます。保健協力員が自宅を訪問しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



【保健協力員とは】

各行政区長から推薦を受けて町が委嘱し、125名の方が活動しています。検診の意向調査の配布や回収、検診の受診録配布と啓蒙活動、乳幼児教室や介護予防事業へのお手伝いなど、行政と住民のパイプ役です。地域の皆さんに声かけし、健康づくりの一端を担っていただいています。お気軽にご相談してください。



●お問い合わせ先 石川町保健センター ☎26-8416

HAPPY SMILE

ハッピー

スマイル



小豆畑 ^{めい}芽依ちゃん(11か月)



「もうすぐ1歳！早く歩けるようになって、
早く一緒にすべり台で遊ぼうね！」
お兄ちゃんより 白石

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。
石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶看護学生です。

- Q** 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか。
A 夢を実現するために、日々の勉強や実習に取り組んでいます。実習は大変ですが、患者さんとの関わりの中で「頑張っってね応援しているよ」「あなたで良かった」という言葉をもらえると、とてもうれしい気持ちになり、頑張ろうという気持ちになります。この言葉を胸に4年生の実習に取り組んでいきたいです。
- Q** 将来やってみたいことや夢を聞かせてください。
A 老健施設や地域医療に携わっていき、人の役に立てるような看護師になりたいです。
- Q** 将来どんな町になってほしいですか。
A 老若男女問わず、安心して暮らせる町になってほしいです。
- Q** 最後に理想のタイプは。
A 優しくて思いやりがある人がタイプです。

Q & A

青春ど真ん中

荒木 春菜さん
(21歳)



▶次回は、荒木さんの紹介で菅野 紀之さんです。



編集後記

今月号で広報いしかわが創刊700号を迎えました。700号という数字から、これまでに積み重ねてきた歴史はとても深いものがあるとあらためて感じました。自分の中で、思うように広報紙を作れなかった時もありましたが、いろんな声を聞くことができ、自分自身の成長につながっていると思います。皆さんにより親しまれる「広報いしかわ」にするために、これからも頑張っていきたいと思っています。(山田)

みんなで
防犯

野木沢 小学校 6年 小林 ^{るな} 瑠菜さん

子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長(広報無線の声)



- Q** 毎日の通学などで気をつけていることは？
A 常に防犯ブザーを持ち、友達と一緒に帰るようにしています。
Q 将来の夢を聞かせてください。
A 人を笑顔にすることが好きなので、メイクアップアーティストになりたいです。その人に合ったメイクができるように努力したいと思います。

町の人口

●4月1日現在住民基本台帳 ● () 内前月比

	15,506人(△65)
男	7,622人(△27)
女	7,884人(△38)
世帯数	5,678戸(△7)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう